

意見提出者

(順不同、敬称略)

提出者名
社団法人 日本内燃力発電設備協会 (NEGA)

JAB P300-2007D1 に対するコメント

No.	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 : 採用、 : 修正等、× : 不採用)
1	(社)日本内燃力 発電設備協会	-	-	G	改定版の JAB P300 は、IAF 指針文書を翻訳し添付したものであり、旧版に添付されていた附属書の「追加指針」がなく、引用規格の適用範囲が不明確である。	製品認証機関としてのシステム構築において、引用規格の適用項目を認証機関に判断させるのではなく、旧版のように認定機関としてシステム構築のガイドラインの基準の「追加指針」を添付し、引用規格の適用範囲を限定した基準とすべきである。	× : 不採用 「追加指針」は本協会が独自で作成したものであり、作成当時は日本国内で製品認証制度を円滑に立ち上げるために活用されてきましたが、現在世界との整合を考慮するときむしろ製品認証機関の活動を制約する可能性があります。また、製品認証の対象にサービスなどが想定されるようになり、「追加指針」では対応しきれない部分が生じています。これらを勘案し、今回「追加指針」を削除することにしました。

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。